

第8回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和6年1月24日（水）14：00～15：25
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：遠藤、国谷、国土、小林、高橋、板東、山本、須田、山内、島野、杉山、兵藤 各委員
4. 陪席者：吉田監事、棚橋監事
5. 議題
 - 1 総長の間接評価の実施について
 - 2 経営協議会及び教育研究評議会との懇談の中止について
 - 3 今年度の総長の職務実績評価手続きに関する振り返りについて
 - 4 令和6年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について
 - 5 その他
6. 配付資料
 - 1 総長の間接評価の実施に関する運用について（案）
 - 2 総長の間接評価の実施に関する運用について 趣旨・目的
 - 3 総長の間接評価等スケジュールイメージ（案）
 - 4-1 総長選考・監察会議内規の改正について
 - 4-2 東京大学総長選考・監察会議内規（改正案）
 - 5 総長の間接評価の実施について（通知）（案）
 - 6-1 総長の間接評価に係る自己評価書の提出について（依頼）（案）
 - 6-2 総長の間接評価に係る自己評価書（案）
 - 7-1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）（案）
 - 7-2 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書（案）
 - 8-1 総長の間接評価に係る自己評価書に関する意見の提出について（依頼）（案）
 - 8-2 総長の間接評価に係る自己評価書に関する意見の提出について（依頼）（案）
 - 8-3 自己評価に関する意見書（案）
 - 9 今年度の総長の職務実績評価関係資料
 - 10 令和6年度の総長選考・監察会議への申し送り事項（素案）
 - 11 第7回総長選考・監察会議議事要旨（案）

7. 参考資料

1 中間評価（公表・公開）について

8. 議事

【板東議長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから総長選考・監察会議の第8回を開催させていただきます。今日は私自身オンライン参加ということで、申しわけございませんがよろしくお願いいたします。ちょっと新年早々、本当におめでとうございませうと言いがたいような状況が連続して起きておりますけれども、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席くださいましてありがとうございます。

それではまず事務局から、本日の委員の出席状況など連絡事項の確認をお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは本日の出席状況等確認させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は12名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしております。なお、A委員、B委員、C委員、D委員におかれましては、本日はご欠席となっております。陪席者についてですが、J監事、K監事、総務部長、人事部長、法務課長、それから本部法務課法規チームが陪席させていただきます。傍聴者についてですが、本日は傍聴いただいております傍聴者の方は1名です。

次に配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいておりますPDFファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては16点、参考資料としては1点、席上配置資料としては1点ございます。席上配置資料は、対面出席の方は席上のタブレットをご利用ください。

議事の記録・公開についてです。会議運営に関する了解事項に基づき、本日の議事の記録については、録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録は公開いたします。なお、公開は東京大学ホームページの総長選考・監察会議ページに、本会議終了後に配付資料とともにいたします。

次に発言時のマイク操作について、本日はウェブと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。ウェブにてご参加の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、対面でご参加の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

第7回議事要旨についてですが、本日の資料として事前にお送りさせていただきました前回の「第7回総長選考・監察会議議事要旨（案）」、本日の資料の資料11に当たります、これにつきまして何かお気づきの点がございましたら、会議終了までにお申し出願います。

事務局からは以上です。

【板東議長】 それでは本日も大変議題が立て込んでおりますので、早速議事に入らせて

いただきます。

議題の1が「総長の中間評価の実施について」です。来年度実施予定でございます中間評価につきましては、前回、第7回の会議でも素案という形で説明をさせていただいてるところです。この中間評価ですけれども、総長選考・監察会議は、総長の業務執行の状況について確認することを任務としておりまして、その大きな任務の中で総長の中間評価を実施しておりまして、また、昨年度から賞与に係る職務実績評価も実施しているということで、皆様に大変ご苦労いただいているところです。

ただ、中間評価と、この毎年度行っております賞与に係る職務実績評価はちょっと違うところがございます。この点について改めて整理してご認識をしていただく必要があると思っておりますので、これらの評価が具体的にどのように違うのかのご説明を、事務局からいただきたいと思っております。その後で具体的な中間評価の実施方法についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。事務局、お願いします。

【事務局】 それでは、中間評価と賞与に係る職務実績評価の比較についてご説明させていただきます。

まず昨年度と今年度、実施した賞与に係る職務実績評価からご説明させていただきます。こちらは総長の、昨年度の業務実績をAからEの評価区分で評価した上で、その評価区分に応じた割合の率を総長の支給済みの賞与に掛けて、生じた差額があれば追加で支給するという手続に使用されます。毎年度支給する賞与に評価の結果を用いるため、手続も毎年度実施することになります。賞与という事柄上、人事に関する議事ということで結果は非公表です。総長へ通知する評価書については、AからEの評価区分に加え、その区分に決定した評価理由も記されていますが、その後、経営協議会で報告する際にも決定した評価区分はお伝えせず、その評価区分に決定するに至った委員からの意見をお伝えする程度です。

続いて中間評価についてご説明いたします。こちらは国立大学法人ガバナンス・コードに「学長選考・監察会議は、同会議に法人の長の職務執行の状況報告を求める権限を付与した法の趣旨を踏まえ、法人の長の選任の後も、法人の長の業務が適切に執行されているか厳格な評価を行うべきである。これにより、法人の長の選考の適正性を担保するとともに、その業務執行能力が著しく劣ると認める場合には解任の申出を検討するなど、学長選考・監察会議による法人の長の選考を一過性のものにならず、法人の長から独立性をもって、組織としてその結果に責任を持つべきである」、「学長選考・監察会議は、法人の長の業務執行状況について、その任期の途中における評価（中間評価）を行い、その結果を本人に提示し、今後の法人経営に向けた助言等を行うとともに、当該評価結果を公表しなければならない」といった記載がございますので、総長の業務執行状況を確認する中で、法人の長の選考の適正性を確認することと、今後の法人経営に向けた助言が主な目的になります。

また、助言ということ踏まえると、評価は評価区分であらわすものではなく、ある程度の長さを持つ文章でお示しするものと考えられます。前回の中間評価でも、評価の結果は文章で示されており、また、「任期の途中における評価（中間評価）」という記載もあることから、任期の中間において実施するものであり、毎年度実施する賞与に係る職務実績評価とは異なり、長期的なスパンで考え、必要に応じて今後の法人運営に関する助言に結びつけていくものです。また、結果については国立大学法人ガバナンス・コードにより、公表するものとされています。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは具体的な中間評価の実施方法のご説明に入っていただきたいと思っております。本件につきましては、前回の会議終了後にご質問やご意見がある場合には事務局までご連絡いただきたいとお願いをしたところですが、特にご意見は出されておられません。ただ、前回もE委員からスケジュールについてご意見がございました。中間評価の結果を生かしていくためには、もっとスピーディーにできないのかというお話などございました。私も改めてスケジュールを見せていただくと、ちょっと時間がかかり過ぎだということも感じます。すみません、こんな場で申し上げるのはなんですけども、後でそういうことも含めてご議論させていただければと思っております。

今回、直接いただいたご意見はございませんでしたけれども、重要な議題になっておりますので、今回もう一度改めてご説明をさせていただきます。ご了承いただけたら総長へ通知をするという形にし、また、3月の教育研究評議会及び経営協議会において関係する会議構成員の方々に周知を図っていく流れになるということです。

それでは学内ワーキンググループでご検討いただきましたので、改めてF委員からご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

【F委員】 ありがとうございます。まず最初に前回、平成30年度に最初の総長の中間評価というのを行ってございます。前回の流れを簡単にご説明しますと、総長の自己評価書を出していただきまして、選考会議として100字程度の評価の要旨みたいなものと、それから3～4枚ぐらいの評価理由を示して、大学のホームページで公表する形になっています。その結果、関連書類に関しては席上配置資料に含めてございます。

それから前回の中間評価がどのように準備され、行われたかというのは、平成29年度に制定されました「総長の中間評価の実施に関する運用について」というものがありまして、それに沿った形で行われたということです。この運用についてのところ、そのときは学内ワーキングで作成したようなものだったわけですが、今回は総長選考・監察会議で決めたもので進めたいということで、前回既にお諮りしたところです。資料1がこの案でして、資料2を前回主に見ていただいたかと思っておりますけども、それぞれの条文と、それからその根拠となっている趣旨や目的などを参照いただきながらご覧いただいたのが前回です。

改めましてその構成について確認しますと、第1条のところでその目的を明記しております。中教審、ガバナンス・コード、それから過去の方針等を根拠として書かせていただいております。

実施時期ということで、3年を終了する時点までの実績をもとに、4年目に評価をするということです。もともとは4年目の9月になっていたんですけども、それはさすがに、スタートが遅れるシステムになってしまったので、9月はさすがに難しいということで4年目と。

3条が実施方法です。手順が書いてあるということですが、1号、2号は総長から出していただく自己評価書、それからこの中間評価を終わるまでは公表しないということですね。3号、4号に関しては、経協と評議員、評議会の構成員に意見を求めること、それから総長が説明する機会を設けること。5号から9号は評価の決定方法となっております。自己評価書と会議構成員からの意見等に基づいて案を決定し、それに基づいて総長及び必要に応じて理事に対して意見交換を実施し、その際に助言等も行うことができるような記載となっております。

4条は通知と公表、5条が補則という形です。

その次のページ（3ページ）にはスケジュールが書いてありますけども、もう1個めくっていただいて資料3にカラー刷りのスケジュールイメージが入っております。前回に比べると経協と評議会の、来年度の日程の1次案が出ていて、それを反映しているところも部分的にはあるということですが、前回と基本的に同じです。ですから前回、6年前というか5年前の中間評価に比べますとスタートが少しおくれてしまう形に、この総長選考・監察会議の第1回が遅れるのでそのようになっております。

6月中に総長からの説明会を評議会、経協でやっていただく。そして意見を集約します。集約した意見を、夏休みの宿題という形で学内ワーキングが文章を取りまとめる。これが経験上結構大変な作業です。そのために、2カ月弱を準備させていただいています。なかなか、やはり平仄を合わせるといいますか、書きぶりもそろえるところまで行くと、このぐらいの時間が必要とおっしゃるところです。それから9月18日に素案の審議をしまして、そちらを総長に提示して、11月13日に意見交換。1月24日に評価決定で、総長に提示するとともに外にも公表する。こういうスケジュールになっているということです。

ひとまずここまでが以上です。

【板東議長】 ご説明ありがとうございます。ただいまF委員の方からご説明をいただきました資料1及び資料3につきまして、ご意見などございませんでしょうか。

私が冒頭申しました、今、スケジュールの考え方について詳しくご説明いただいたんですけども、年を越してといえますか、年度内ではあるんですが、11月に総長選考・監察会議が行われてから次が1月の24日になってしまうと。そして結局それが周知、公表されていくのにも時間がかかるということだと思いますので、このところはちょっと早くならないかなという感じはするんですけども。この点はF委員の方からも、いかがでし

ようか。

【F委員】 私の認識では、この総長、理事との意見交換を踏まえた上で、場合によっては文言の修正、意見の齟齬等があった可能性を考慮してこんなふうになっているのかなと思っています。そういう意味では、1回はこの会議が必要なんじゃないかと思うので、12月に1回追加するとかであれば、そこで中間評価を決定できるんじゃないかと思えますけれども、どうでしょう。事務局お願いします。

【事務局】 総長選考・監察会議は、実は経営協議会を開催する日と合わせて開催しております。やはり委員の方の人数が多いこともありまして、日程調整もなかなか正直言って難しいところもございまして、そういった面でもこのようなスケジュール感にさせていただいております。

【板東議長】 よろしいでしょうか。例えばこの11月の段階で、意見交換をした後でご議論をいただいて、そして最終的な文言調整は、例えば書面決議のようなやりとりをさせていただくとか。そういう方法もあるのかなと思いますし、今までもオンラインだけでお集まりいただいているということであれば、ほかの総長選考・監察会議を経営協議会以外の日に開いていることもあります。前回E委員からも、この中間評価の結果を生かしていただくためには少しでも早い方がいいんじゃないかというご意見があったので、少しでも工夫できないかなという気もするんですけども。

いかがでしょうか。総長選考会議がどうしても2カ月に一遍とか、定例であればそういう感じになってしまうと、間が非常にあいてしまうというところが気にはなるんですけども。

【事務局】 すみません、事務局でございまして。最終的には議長のご指摘のとおり、年内にということ調整することはあり得ると思います。メンバーがまだ来年度のところは決まっていないこともあって日程調整を今からはできないんですけども、日程調整して、難しければメール審議という形で最終的にまとめられるということであれば、11月の総長との意見交換を経て、11月下旬からメール審議、12月中には公表するというのも、方法としてはあり得ると思います。最終的に対面でやった方がいいということか、メール審議でも可とするかという、そこはご判断になるかと思っております。

【板東議長】 ありがとうございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。

【G委員】 板東先生のご意見に賛同いたします。早い方がいいと思います。

【H委員】 私も、9月以降、本当はその前もう少し早くできれば良いと思います。9月以降1月までかかるというのは時間をかけ過ぎだと感じます。中間評価はその後の運営を改善するための重要なプロセスです。早い段階で確定・コミュニケーションをし、経営に活かしていただくという意味でも、どうにかして全体を短縮できたら良いと考えます。中間評価に準備も含めて1年というのは、時間がかかり過ぎです。

【板東議長】 ありがとうございます。実は私も、幾つかほかの大学の中間評価の話も今回直前に調べてみたんですけども、これだけ時間をかけているところはちょっと少ない

といたしますか、ないなという感じです。前回もご意見があったので気になっているところですので、日にちまで入れて確定をするのは今回やめといたほうがいいかなと思います。先ほどのお話のように、新しいメンバーでどういう日程を組んで、どう進めるかは、この総長選考・監察会議の中だけで比較的外のいろんなプレーヤーと関係しない事柄であれば、総長選考・監察会議の内部で調整していく話だと思いますので、その段階で具体的な日にちが入ってくるということでもいいのではないかなと思います。

事務局に事前に相談できてなくて申しわけありません。昨日たまたまほかの大学の学長選考会議の中間評価に出席しまして、そのときに感じたところもあって、少しこのスケジュールは、ここまで確定して長期にやることにしてしまわない方がいいかなと思いましたので。

それから結局総長選考・監察会議は、これだけではなくて、次の総長の選考に向けてのさまざまな議題をこれからかなり議論していかなきゃいけないことになりますので、そのあたりも含めて中間評価のところをもう少し簡素化といいますか、スピードアップしていくことも、若干のスピードアップですけれども、考えていった方がいいのかなという感じも改めていたしました。

【事務局】 事務局でございます。いま板東議長ご指摘のとおり、基本的にはさっき申し上げたように経営協議会の日程と合わせた日取りで調整しておりましたが、11月13日の総長との意見交換の後、速やかなタイミングで総長選考・監察会議をもう一回開催する前提で。ただ、メンバーも決まっていないのでいま日程調整はできない状況ですので、場合によってはメール審議も見据えながら、年内に中間評価を決定できるようなスケジュールを見直して、またご相談させていただくということではいかがでしょうか。

【E委員】 よろしいですか。それで結構だと思うんですが、期待値としては来年度の9月、前期までに終わるのが一つの大きな目標ではないかと思うんですよ。中間評価と同時に、その次のフェーズの指針というか自分の目標を総長にお示しいただくことになるわけですけれども、ここの部分を含めて9月までに出すことがその次の、残りの2年半になっちゃうのかな、その方向感をお示しいただくという意味では、9月のタイミングがいいのではないかなという気が私はします。

ですからそこも、全部がシリーズである必要もなくて、中間評価に関しての評価をお出しいただくとともに、その次のフェーズの思いも一緒にお出しいただきながら、そのトータルスケジュールを早くする手も考えられなくはないので。その辺の仕組みも含めて、ぜひお考えいただくことが重要かなと思います。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。今、9月というご意見がありましたけれども、先ほどF委員からもお話がありましたように、作業的に見ると9月までに素案からさらに総長とやりとりして、また総長選考・監察会議の案として決定していくのは、ちょっと前期だけでやるのは難しそうですので。ここのところはまた事務局あるいは議長代行ともご相談させていただいて、次回までにといたしますか、なるべく早い段階でスケジュールの全体

のイメージ案といたしますか、それをまた流させていただき感じでいかがでしょうか。ちょっと現実的な作業のところも必要になってくるので。

【E委員】 はい、重々そこを理解していま申し上げたんですが、実際には、企業だとこれは成り立ちません、はっきり言うと。だから大学が成り立って企業が成り立たないというのは、ちょっとそれもおかしいなという感じがして。企業の場合は、もちろん取締役も含めて同じ形でやっているはずなので、その意味で。

ただ、これを見ると確かにそのぐらにかかるのかなという気もいたしますのでそれはお任せしますが、基本的に考えると企業では成り立たないスケジュールです。それはご理解いただきたいと思います。

【板東議長】 はい、おっしゃるとおりだと思いますし、スピードアップしていく必要はあるかなと思います。また、中間評価自体が大変重要ですが、ほかの総長選考・監察会議のミッションも次の選考に向けてありますので、前回の選考を振り返りながら今の状況を評価してさらに次につなげていくということを考えると、あまり中間評価が時間をとって、そして遅くなるのは、次に向けてということから見てもいろんな問題を生じるかなと思います。

すみません、このあたりは私ももうちょっと事前にいろいろすり合わせをすればよかったなと思っておりますけれども、今いろんな貴重なご意見もいただきましたので、この点については今回スケジュールとしてこれで確定ではなくて、新たなイメージをまたお示しさせていただくということによろしいでしょうか。

【E委員】 結構です。基本はここで一旦スケジュールに関してのありようを見直していただくことが次の回のインプットにもきいてくると思いますので。スケジュールをどういうふうにか考えるべきなのか、何を基調としてスケジュール全体を組んでいくのか、その辺を見直すという観点での一つのトリガーとお捉えいただいて、次のタイミングでまた見せていただければと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。事務局の方、いかがですか。次の会議でお示しするのか、それともそれまでの間に改正案といたしますか、もちろん具体的な日程は来年度でないと決められないと思いますが、大体イメージをもう少しバージョンアップしていくという案を、次の会議までにお示しするので間に合うのか。このあたりについて、事務局の方でご検討いただければと思います。

【事務局】 はい。次の会議は今年度最後の会議になります。その間に、今までも皆様にお示しさせていただいておりましたけれども、正直なところを申し上げますとなかなか厳しい面もあるかなということは、すみません、事務局的に申し上げさせていただきたいと思いますが、今回いただいたご意見につきましてはまた事務局でも少し検討をさせていただければと思います。

【事務局】 次の会議の前にある程度スケジュールを修正したものを提示して、正式には多分次の3月の会議で決めていただくことになると思いますけれども、そこでいろいろ議

論が出ると決められないリスクもありますので、事前に先生方にお送りする形で進めさせていただければと思います。

【板東議長】 ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

【I委員】 それで結構です。現実的なことを考えますと、総長選考・監察会議の、経営協議会からの委員が選出されるのに少し、年度が始まってからも時間がかかるということがあり、さらに中間評価については経営協議会と教育研究評議会で意見を聞くステップ、さらにそれを踏まえて評価案を作成することがあるので、9月までのところは、現実的に考えて短縮するのは難しいという感じがいたします。

もし短縮するとなると、先ほどお話のありましたように、11月のあたりですね。そこを少し短縮できるかが現実的なところかと思っておりますので、次回までに具体的に案を出すか、あるいは次の総長選考・監察会議で、このあたりの日程の短縮について検討していただくということになると思いますが、いかがでしょうか。

【板東議長】 おっしゃるとおりだと思います。ちょっとスタートが遅いので、なかなか9月までというのは難しいと思っておりますので。11月か12月か、遅くとも12月、できれば11月中には決定できる形にするのを目標にしていくのが一番いいのかなとは思いますが、そういうことを含めて少し現実的に可能なイメージを、ぎりぎりのところでまた事務局とご相談させていただきながら、次回の会議までの間にお示しして、またご意見をいただいて次回決定いただくと、そういうスケジュールで考えていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【H委員】 スケジュールは今ご提案いただいたとおりでよいと思っておりますが、一つ我々が認識しておくべきは、中間評価を作成することが目的ではなくて、目的はそれをいかに次の期間の運営をよりよくするために使っていただくかです。中間評価を完璧なものにすることに焦点を置かずにスケジュールを組んでいただきたいと思います。

【板東議長】 貴重なご指摘をいろいろいただいてありがとうございます。それではまたそういったイメージ案を、事務局と相談して投げさせていただきたいと思っております。この点は事務局の方にも大変申しわけないし、F委員にも取りまとめいただいた段階でうまく反映できなくて申しわけないと思っておりますけれども、急いでそのあたりはまたやりとりをさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

ほかの点で、何かご指摘いただく点はございますでしょうか。中間評価の趣旨、狙いというところも、今のお話のように改めて確認させていただきましたので、それに沿った形で実現できるようにということで工夫したいと思っておりますけれども、スケジュール以外で何かご指摘の点はございますでしょうか。——よろしゅうございますか。ではそれ以外の点についてはご了解いただいたということで、スケジュールはまた次回の会議ということでではなく、それまでの間にも投げさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは、この全体についてこういう形でやることでご了解いただいたということで、次に進めさせていただきたいと思っております。

それでは続きまして資料4-1及び4-2の、総長選考・監察会議内規の改正についてということで、これにつきましてもご説明をいただければと思います。F委員からご説明をよろしくお願いいたします。

【F委員】 こちらも前回一度ご説明したものでして、4-1なり4-2なり、同じものが書いてありますので見ていただければと思います。

比較的小さいものといいますか、今回ばっちり当たるわけですけれども、総長の中間評価の決定というところに関してこれまで表決とされてきたのですが、評価結果はそれなりの分量の文章がしっかり入っていて、それを作成するに当たってさまざまなご意見も含まれていると。それができ上がったものについて改めて表決する必要はないのではないかと、そういう性質のものではないのではないかとということで、これを削除することを提案しております。

なお、表決については、議長を除く出席委員の無記名投票となっております。今回はこの表決の規定がなかったために、これまで表決したという事例はございません。

それからあと11条に、条ずれの訂正を入れているということです。以上です。

【板東議長】 ご説明ありがとうございます。今ご提案がありましたように、今まで表決という形になっておりますけれども、むしろ ABCD といった評価とは違って文章によって評価をまとめていくという話ですので、表決という形でないほうがいいのではないかとということで今回ご検討いただいたご提案ですけれども、いかがでしょうか。この点について、何かご意見ございますか。――それでは特段ご意見、ご質問もないようですので、いまF委員から内規の改正手続についてご説明をいただきましたとおり、総長選考・監察会議内規の第3条第2項に基づき、ただいまからこの内規改正の議決に当たって、こちらは無記名投票で表決いただくということです。表決は議長を除くということですので、議長を除いて本日出席委員の無記名投票を行わせていただくことにしたいと思います。それでは事務局の方、よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。それでは只今より、無記名投票を行います。投票に当たり、事前に説明をさせていただきます。投票については、事務局より委員の皆様へご案内をさせていただきながら進めさせていただきます。なお、投票は、本日対面で出席の委員の皆様には、ただいまから事務局より投票用紙をお配りいたします。オンラインで出席の委員の皆様には、Microsoft Forms を使用いたします。昨日の資料送付のご連絡メールでもお送りさせていただきましたが、Zoom チャット機能にてこの投票フォームの URL を送付させていただきます。本日のこの投票は、議長を除いて、ご出席されております委員の方のみ投票をしてください。本日の出席委員は、議長を除き11名です。その過半数、6名の賛成票が得られれば内規改正が決定いたします。

それでは投票の実施に移らせていただきますが、事務局より対面出席の委員には投票用紙を配付、オンライン出席の委員の方には Zoom チャット機能にて投票フォームの URL を送付させていただきます。――委員の皆様、特に Zoom の皆様、投票フォームは届いて

おりますでしょうか、大丈夫でしょうか。何か不具合等ございましたら、遠慮なく挙手にてこの場でお申し出ください。大丈夫そうでしょうか。

投票用紙、投票フォームには、今回の改正部分ごと二つに分けて賛成、反対、白票の選択肢がそれぞれございますので、それぞれについてどれか一つの選択肢を選択してください。それでは投票してください。

〔投票〕

【事務局】 焦らずゆっくりで構いません。――集計作業をいたしますので、いましばらくお待ちください。

〔集計〕

【事務局】 それでは結果を発表いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。賛成が 11 票ということになりました。過半数を超えておりますので内規改正は決定いたしました。事務局からは以上です。

【板東議長】 皆様、投票の方ありがとうございました。それでは改めて今ご説明あったことの確認ですけれども、総長選考・監察会議内規の第 3 条第 2 項に基づきまして、この内規の改正が決定をされました。

それでは続きまして、中間評価の残りの資料に移りたいと思います。前回は概要のみのご説明をしていただいたということですが、1月の会議までに委員の皆様にご確認いただくことになっていた部分です。これまでご審議いただきました中間評価に関する期間や実施手続について、具体的にどのように通知するか、どのような書式で行うかという点ですが、さっきのスケジュールなどの点もございますので、流動的な部分もあることをお含みの上でご確認いただきたいと思います。これらにつきましても、F 委員からご説明をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【F 委員】 資料 5 からご覧ください。まず資料 5 が、最初に総長、それから経協、評議会、監事の皆様に、中間評価をやりますという通知になります。先ほどありましたように、11 月、それから 1 月の部分に関しては、日程については改めて検討をさせていただくということで、ただ、最初の資料 1 で決めさせていただきました運用についてというところを踏まえると、このような手順になるということです。場合によっては最後のところを若干曖昧な書き方で、3 月の時点で公表し、調整がついてその後確定するというようなこともあり得るかと思っております。

それから資料の説明だけさせていただきますと、6-1 は、総長に自己評価書を提出してください、それから 6 月 18 日の評議会と 21 日の協議会、経協でご説明をお願いしますということです。

6-2 は自己評価書のフォーマットといいますか、何もありませんけれども、自由にお書きいただくものです。

続きまして 7-1 は、最初にご説明いただきました、今度は賞与に係るほうの職務実績評価です。こちらを中間評価と並行して行うこととなります。ですので前回と前々回です

か、少し説明をしましたように、できるだけ重複というか、マージできるところは合わせるということでこのように準備をしております。これも最後の部分の日程が一部分異なるかもしれませんが、やはり総長に出していただく書類に関しては5月10日ということで、中間評価と同じになっております。

7-2は賞与の方の自己評価書でして、今年度は評価の視点というものが入っていてかなり長いものであったわけですが、非常に簡素化されて、中間評価プラスアルファという感じでこれを提出していただくという想定にしております。

資料8-1は、各会議の委員、経協、それから評議員、それから監事に意見を求めることになっておりますので、これは来年度の議長から、日付等は修正が入ると思いますけれども、こちらの意見の提出の依頼をする文案になっております。

8-2が経協の学外委員で、それ以外の人たちが8-1です。

8-3は「自己評価に関する意見書」。もうちょっと何かタイトルは具体的なほうがいいかもしれませんね。総長の自己評価に対する意見書のフォーマットです。想定としてはこの入力フォームのところにこういうものが出てくる形になっておりまして、ほとんど自由に意見が書けるということです。留意事項としては、いただいた意見を、氏名を秘匿した上で総長に伝えることになっております。

8-3まで、前回見ていただいたものとわずかに日付が変わったようなところですが、お気づきの点についてご指摘いただくと幸いです。よろしくお願いいたします。

【板東議長】 ご説明ありがとうございます。学内ワーキングでこの文書案、書式案をご検討いただいた、それについてのご提示をいただきました。こちらについて、実務的なところは後でお任せいただければということだと思いますけれども、何か重要な点のご意見、ご指摘がございましたらよろしくお願いいたします。――それではよろしいでしょうか。先ほどからのご説明のように、スケジュールは少し確定的な日付ではない形で、今までのご意見を踏まえた修正をさせていただくということで考えていただきたいと思っております。

それでは今後通知などにかかわる事務的なことにつきましては、議長、それから議長代行と事務局で相談して進めていければと思いますのでよろしくお願いいたします。ではこの点についてありがとうございました。

ちょっと時間が押して申しわけございませんけれども、議題2の「経営協議会及び教育研究評議会との懇談の中止について」を上げさせていただいておりますが、そちらに入らせていただきます。経営協議会、教育研究評議会との懇談につきましては、東京大学の総長選考・監察会議の運営に関する了解事項の8で、経営協議会及び教育研究評議会それぞれと定期的に懇談会を開催することになっております。こちらは、昨年度は国際卓越研究大学制度に伴います国立大学法人法の全容がまだ見えてこないという状況もあることで、意見交換を行うタイミングまで至っていないという判断で、実施が見送られていたということです。今年度もこの状況に変わりはないことと、もう年度もあとわずかですので、こ

ういった状況の中で、今年も同じように実施を見送らせていただくことでどうかということです。

そして来年度には中間評価を実施する中で、両会議の構成員には意見を伺う機会が設けられておりますし、それからいろいろな国際卓越研究大学とか国立大学法人法改正によりますガバナンス改編の様子も見えてくることになるとと思いますので、この中間評価の機会を生かしながらその両会議との意見交換が実施できればと考えております。

以上のことから今年度についても中止をさせていただきたいと考えておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。――特にご異論ないようですので、今年度は両会議との懇談を中止として、来年度の中間評価の中で両会議とのやりとり心がけさせていただくこととしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは議題3、議題4に入らせていただきたいと思います。議題3は「今年度の総長の職務実績評価手続きに関する振り返りについて」ですけれども、こちらは議題4の「令和6年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について」という中にも含まれてくる事項ですので、その中で一緒に行いたいと思います。

総長選考・監察会議では毎年度、次年度の総長選考・監察会議への申し送り事項を検討しているところです。メンバーがかわることがございますので、申し送りをきちんとしようということです。この申し送り事項の作成は、総長選考・監察会議から学内ワーキンググループへ付託しておりました事項として、1月の総長選考・監察会議で学内ワーキンググループから申し送り事項の案を提示していただき、総長選考・監察会議で審議をすると、そういう毎年のスケジュールになっております。次年度は、申し送り事項に沿ってさまざまな検討を進めていくことになるわけです。

昨年度から今年度への申し送り事項につきましては、資料と一緒に送付しております席上配置資料にとじられているところですけれども、昨年度からの申し送り事項の中で別紙3「総長の賞与に係る職務実績評価等についての意見」というものがございますので、先ほど申しましたように議題3「今年度の総長の職務実績評価手続きに関する振り返りについて」は、議題4の申し送り事項の中でご意見を伺うと、先ほど申し上げたとおりです。

流れといたしまして、昨年度から今年度への申し送りはどのような構成になっているか、どのように修正をしていくかという観点で、昨年度から今年度への申し送り事項につきまして簡単にご説明をいただき、その後今年度の申し送り事項素案の資料についてご説明をいただいて、議題3と一緒にご議論させていただきたいと思います。

それでは学内ワーキンググループの方からまたF委員に、申しわけございませんが説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【F委員】 先ほどありましたように、ご説明をいたしますけれども、まず昨年度から今年度に申し送られた事項が、席上配置資料の中に入っているんですね。全体としてかがみ文、それから別紙1、別紙2、別紙3となっております。まずその構成について確認をしますと、かがみ文がありました後、別紙1というのは割と大きな6年度分全体のスケジュー

ールが示されています。国際卓越の話もあり、いろいろと流動的だったんですが、若干更新されたのですけれども、当時とそんなには変わっておりません。

それから別紙2では、次の総長選考に向けてどのような検討が必要なのかを整理しています。こちらやはり国際卓越の話がどんなふうに展開するかと関連づけて考えないといけないところになっていますが、ひとまずそれをおいて従来のシステムでの日程のようなものも入っています。

別紙3に関しましては、昨年度この場でご議論いただきました賞与に係る実績評価について、いただいた意見を申し送り事項として文章でまとめたということになっています。

かがみ文に戻りますと、国際卓越の状況とか法人法の改正とかを見据えつつ、課題検討を行うことになっていて、法人法はかなり見えてきたのですが、国際卓越の方はまだということを私の認識としては見ております。

今年度に関しては、昨年度からの申し送り事項の別紙2の1ページ目にある中間評価の手続について、議論しているところということですね。

それから別紙3についてこの後ご議論いただきますので、どういうものだったかを確認いたしますと、四つの項目がありました。一つは、評価の視点というものをはっきりさせて、それに基づいて総長からもご意見をいただき、それで評価をしましょうということです。ただ、来年度に関しましては中間評価を実施することもありまして、評価の視点は設けないということを決めさせていただいております。

二つ目が資料の取り扱いでして、総長が提出する資料の公開・非公開が前回曖昧だったということでありましたが、今回は非公表であることを明記しましたので対応済みとなっております。

三つ目は、スケジュールです。一つ目、昨年度11月に評価を決定し、その直後の経営評議会に報告、評価の決定と報告の間が15分ぐらいしかないという大変厳しいものだったので、それはちょっと改善しましょうということになりました。それから総長との懇談と監事との懇談との順序についてですね。それから3番目として、前年度の職務実績を見るものであるけれども、現況の職務実績も確認することが含まれたということで、これの時期についても検討が必要だということ。これらの申し送り事項に従いまして、今年度の賞与に関する評価を行ったところです。

四つ目、意見聴取に関しましては学内構成員の意見、さまざまな層がありますけれども、その意見を把握する仕組みを検討するほうがよいということですが、今年度は残念ながら実施を見送った形になっています。

以上、昨年度から今年度への申し送り事項ということになります。

この後、学内ワーキングで検討いたしました今年度から来年度への申し送り事項の案について、資料10をご覧ください。前回よりは少し、でもやはり相変わらず国際卓越研究大学等々を見据えるというのが入っています。配付資料の方の29ページです。

かがみ文がございまして、それから別紙1に関しては、ほんのわずか、国立大学法人法

の方の改正が見えてきたということで、それが少し書き込まれている程度のものになっています。

別紙2もほとんど更新はされておりませんで、検討完了時期とか手続完了時期がちょっと非現実的な数字になっているということは、認識はしているものの、国際卓越がどのようにこれに対応するのかが定まらないところら辺が決められないこともあり、そのような改変を見据えつつこれを修正するという形で、このまま申し送ることにはしたいと考えています。そのガバナンス改編等の方向性が決まったところで、特に上の方の最初のあたり、任期であるとか、それから教育の長と経営の長を分離するというようなことを議論する、スケジュールを立てるということと理解しています。

ということで、ひとまずこの別紙1と2までに関してご議論いただきたいのですけれども、主に大きくは変更されていないというところです。よろしくお願いします。

【板東議長】 ご説明ありがとうございます。今まだ結構流動的な部分があるということで、なかなか改正といいますか、手を入れられない部分もあると、そのまま引き継ぐ部分があるということでしたけれども、以上のご説明についてご意見、ご提案などございますでしょうか。よろしくお願いします。――特にご質問、ご意見、ございませんか。先ほどのご説明にもありましたけれども、いろいろな会議、その他学内の総長選考・監察会議以外の方々との意見交換などについては、特に来年度中間評価がございましたのでその中で、あるいはその中間評価だけではなくて、これから選考手続のさまざまな課題について検討していくというのがございますので、そういう中で適宜考えさせていただいて、工夫していけばいいのかなと思っております。

それでは特にご意見、ご質問がないようですので、先ほどからのご説明のように、現時点ではなかなかこれ以上の検討、文言に手を入れることができにくい状況があるので、こういう形で申し送っていくことにならざるを得ないのかなと思っております。引き続きましてそういった法人法の改正であったり、国際卓越の関係のガバナンス改編の様子を見ながら適宜検討するということにさせていただいて、現段階ではこのような形で申し送らせていただければと思います。こちらは今回で決定ではなくて、第9回でも再度審議をさせていただいて決定をしていきたいと思っておりますので、またいろいろご意見、ご質問などございましたらお寄せいただければと思います。

それでは引き続きまして申し送り事項の別紙3「総長の賞与に係る職務実績評価等についての意見」について、先ほど私ちょっとそのあたりについて申し上げてしまいましたけれども、学内ワーキンググループでの総長の賞与に係る職務実績評価の振り返りで出たご意見とともにご説明をいただければと思います。F委員から、さらに賞与の関係についてご検討の結果をよろしくお願いします。

【F委員】 別紙3をご覧ください。配付資料の34ページになっております。こちら、昨年度から今年度に申し送られたものをベースに学内ワーキングで意見交換をして、このように更新してはどうかというものになっております。

まず削除された部分に関しては、「資料の取り扱い」、それから「スケジュール」に關しましては申し送られた内容で今年度対応いたしましたので、こちらは消去と考えております。

それから残るものとして、一つ上にあります「評価の視点」、こちらは今年度も実施したのですけれども、来年度実施しない予定であることもあり、どこかに残しておく必要があるかということでこちらを残してございます。そういう意味だととれるかどうか若干微妙かもしれませんが、評価の視点の重要性について引き続き残すことになっております。

それから新しく加わった部分について、一番最初にあります「評価手続の目的」、それから二つ目の「効率的かつ効果的な手続等の実施」等について、これは意見がございました。学内ワーキングで特に多くの委員から指摘された点について、今回特に具体的な評価区分の議論になって、評価区分を決める議論に集中してしまったという反省がございました。本来は評価をもって総長の職務の監察をする、評価をするということが目的であるのに、評価区分にとらわれ過ぎたところがあって、そこはもっと効率よくするべきなのではないかということでした。

それから任務の本質は総長の職務執行状況の確認であって、実際には賞与はその一部であると。さらに中間評価あるいは当年度の業務執行の状況の確認等さまざまなものがあって、その中でその賞与に係る職務実績評価はどういう手続をするべきなのかを、もっと効率化、効果的な手続を検討すべきであるという意見をいただきました。実際今年度は主にこれと、学内ワーキングで来年度の中間のスケジュールを組むだけで済んだのでこのぐらいできたのですけれども、さらに効率化が必要かなと思っております。

一応念のために読み上げさせていただきます。「評価手続の目的。評価区分の決定にとらわれすぎることなく、評価対象年における総長の職務実績について議論し、必要に応じて助言するという評価手続の目的に關し、認識を共有することが重要である」、「効率的かつ効果的な手続等の実施。総長の職務実績に關する議論や意見聴取が行われる様々な場と、総長選考・監察会議による賞与に係る職務実績評価との関係も考慮して、手続の簡素化、重点化を含めて、効率的かつ効果的な手続とすることが望ましい」というふうに記載案を作成しています。

それから一番最後、意見聴取の部分が昨年度から今年度に申し送られていまして、それを若干修正して残してはいかがかということです。これに關しては実際のところできていないわけですが、かといって我々このメンバーが、特に学内のメンバーが、果たして学内のさまざまな構成員の意見をみんな承知してるかということ、そうじゃないんじゃないかということもありまして、やはり重要だということでこれを残させていただいているという形の案になっております。

ですからこれは段落を一つつくりまして、上の三つが賞与に係る職務実績評価等についての意見で、最後に「総長選考・監察会議全体に關する意見」として、「意見聴取」ということです。「総長、監事以外の学内構成員の意見を、総長選考・監察会議として把握する仕

組みを検討する必要があるのではないか。ただし、その目的や作業量の平準化の観点から、その時期及び意見を聴く構成員の範囲を絞る等、メリハリをつけて運用することが考えられるのではないか」というふうに案を作成させていただきました。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。今のご提案につきまして、ご意見をいただければありがたいと思います。議題3の今年度の総長の賞与に係る職務実績評価手続きに関する振り返りについてということで、皆様いろいろなご意見があろうかと思っておりますのでよろしくお願いたします。――特に今ご指摘もありましたように、毎年度の評価ということで、新しく始めた年、それから2年目であった今年は割合慎重にやってきたかと思っておりますけれども、毎年やっていくことを考えますと、それに賞与に係る評価ですので、これ自体はある程度簡素化をして、スピードアップも図っていかなきやいけないのかなと思っております。

また、ご指摘もございましたように、区分を決めるということだけではなくて、むしろいろいろ出たご意見を総長のこれからの業務執行において生かしていただく、その部分は非常に重要だと思っております。中間評価のところは特にそういう部分が強いわけですがけれども、毎年の業務実績を評価して、賞与に係る評価をする上でも、むしろこれからのどう生かしていくのかという観点が非常に重要だと思っております。そういうところも今回の中にも盛り込まれているのかなと思っております。

また、先ほどから出ておりますいろんな学内の意見を聞くということについても、申し送り事項として次回につなげていただくということだと思っておりますけれども、これも業績を毎年評価することの関係だけではなくて、いろいろな総長選考会議全体のミッションとの関係で必要になってくる事柄と思っております。

いかがでしょうか、今のご案内はよろしゅうございますか。――はい、ありがとうございます。それでは申し送り事項につきましては次回第9回で最終的に承認をしていただくこととなりますけれども、今回はご意見出されておきませんが、また何かございましたらご連絡を事務局にいただければと思っております。3月の会議で最終的に審議、確定をさせていただきたいと思っております。

それでは議題5の「その他」に入らせていただきますけれども、そのほかご質問、ご意見などがございますか。全体についてのご意見などでも結構です。進め方についても、何かご意見がございましたらご指摘いただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。――それではそのほか事務局から、ご連絡がございましたらよろしくお願いたします。

【事務局】 前回の議事要旨について、内容等よろしいでしょうか。――はい、ありがとうございます。

次回の開催予定につきまして、3月15日、14時からオンライン開催を予定しております。なお、総長選考・監察会議の後に開催される経営協議会に対面でご出席される委員の方については、安田講堂内に会議場所を準備させていただき予定しております。事務局からは以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。それでは最後に本日の議事進行についての確認を

させていただきたいと思ひます。総長選考・監察会議の内規におきまして、会議の最後に、監事に対して議事進行についての意見を述べる機会を与えると決められているところです。本日もご陪席をいただいておりますJ監事、K監事に、本日の議事進行についてご意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【J監事】 ありがとうございます。本日の議事進行及び内規改正の手續につきまして、特に問題ございませんでした。ありがとうございます。

【板東議長】 ありがとうございます。K監事の方もいかがでございますか。

【K監事】 私からも特段の意見はございませんので、よろしくお願ひいたします。

【板東議長】 ありがとうございます。それではちょっとスケジュールの点だけ、後でまたご相談をさせていただくかと思ひますのでよろしくお願ひいたします。事務局、それからワーキンググループの方にもいろいろ、本当にご準備などいただいているところですが、これからもお世話をおかけすることになります。よろしくお願ひいたします。

じゃあ本日は、大変お忙しいところありがとうございました。それでは今回の会議を閉会させていただきます。特にご指摘をいただいた総長選考・監察会議でのいろいろな評価とか議論は、これからの総長の業務執行にどう生かしていけるかが重要な観点かと思ひておりますので、そういったことについてもまた皆様のお知恵を拝借する形で検討を進めていければと思ひます。本日はどうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

(終了)